

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 山梨市町村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和5年12月1日
----------	-----------

任期満了年月日	令和8年11月30日
---------	------------

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者		5
認定農業者に準ずる者		
女性		1
40代以下		
中立委員		1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	81

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,904
農業経営体数	1,640

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,602
女性	1,187
40代以下	20

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	230
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	12
農業参入法人	56
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	18	1,830				1,850

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,850	ha	751.0	ha	40.6	%
課題	新規参入者は増加傾向であるが、圃場の確保が困難である。 地域計画の中心経営体の増加を図り、受入れ農地の拡大を図る必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和14 年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	58.8 ha	農地面積(C)	1,850 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	809.8 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	43.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況			
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	352 ha	0 ha	352 ha	ha
課題	黄色区分の農地はすでに荒廃が進んでおり、農地再生の補助事業もあるが、それを活用して荒廃農地を再生させる耕作者が少ないため、今後、荒廃がさらに進み山林化する恐れがある。			

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	362 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地域計画座談会等において、荒廃農地再生補助事業等、耕作放棄地解消のための話し合いを行い、現状を把握したのち、基盤整備が必要な農地等の選定を行い、基盤整備の担当者課と協議する中で工程表を策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	34	経営体	34	経営体	29	経営体
	5.8	ha	10.3	ha	6.4	ha
課題	新規参入の際に経営体がまとまった成園を確保することが困難である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年		令和3年		令和4年		平均
	38	ha	50	ha	29	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	4.2 ha						

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18	人
			農地利用最適化推進委員の人数	18	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3回
-------------	----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
1月～3月	遊休農地の解消	農業委員、推進委員が各担当地区ごとに個別訪問や電話による意向調査を行い、遊休農地の利用意向の把握を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	3回
---------------	----

開催時期	11月	相談会名	地域計画座談会
参加者数	6人	開催場所	市役所会議室
相談会の内容	農業委員会による農地の貸し借りに関する相談、補助金等の支援の相談、農業に係る技術の相談等 山梨東部地区		
開催時期	11月	相談会名	地域計画座談会
参加者数	6人	開催場所	市役所会議室
相談会の内容	農業委員会による農地の貸し借りに関する相談、補助金等の支援の相談、農業に係る技術の相談等 山梨西部地区		
開催時期	11月	相談会名	地域計画座談会
参加者数	6人	開催場所	市役所会議室
相談会の内容	農業委員会による農地の貸し借りに関する相談、補助金等の支援の相談、農業に係る技術の相談等 牧丘・三富地区		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)